

自己託送サービスの開始について

平成9年3月31日
北陸電力株式会社

自己託送サービスの開始について

当社は、本年4月から「自己託送サービス」の受付を開始いたします。

このサービスは、当社の電力ネットワークを利用して、お客さまが発電された電気を、自ら消費される別の場所まで送り届けるサービスです。

このサービスの開始により、お客さまは自家用の発電設備をより有効に活用することが可能になります。

サービスの概要は次のとおりです。

1. サービスの実施

平成9年4月から受付を開始します。

お客さまからのお申込み内容について当社との協議が整った後、準備が終わり次第

自己託送サービスを開始します。

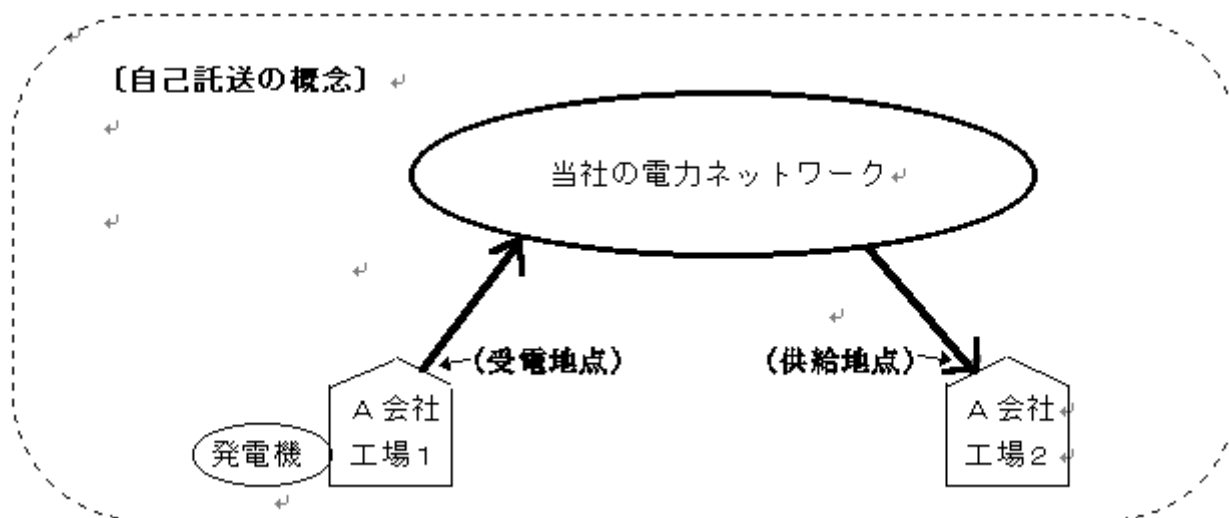
なお、このサービスは、一般のお客さまに影響を与えないことを基本に、当社の電力設備の裕度の範囲内で行ないます。

2. 対象となるお客さま

- ・ 受電地点および供給地点がともに特別高圧であること。
- ・ 託送する電力が 1,000kW 以上であること。
- ・ 受電地点および供給地点における一般供給の需要区分が同一であること。
- ・ 系統連系ガイドライン等の技術要件に適合していること。

3. 契約期間：5 年以内とします。

4. 託送料金：託送した電力量 1kWh につき 3 円 2 0 銭とします。



以上